

令和5年度

枚方京田辺環境施設組合  
一般会計補正予算書(第2号)

枚方京田辺環境施設組合



## 議案第2号

### 令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,848千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,169,516千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （債務負担行為）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月9日 提出

枚方京田辺環境施設組合管理者 上 村 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		321,229	△9,354	311,875
	1 負担金	321,229	△9,354	311,875
2 国庫支出金		126,633	15,256	141,889
	1 国庫補助金	126,633	15,256	141,889
4 繰越金		0	150	150
	1 繰越金	0	150	150
5 組合債		730,500	△14,900	715,600
	1 組合債	730,500	△14,900	715,600
歳入合計		1,178,364	△8,848	1,169,516

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		948	△531	417
	1 議会費	948	△531	417
2 総務費		104,904	807	105,711
	1 総務管理費	104,700	842	105,542
	2 監査委員費	204	△35	169
3 衛生費		1,055,624	△7,860	1,047,764
	1 清掃費	1,055,624	△7,860	1,047,764
4 公債費		15,888	△1,264	14,624
	1 公債費	15,888	△1,264	14,624
歳 出 合 計		1,178,364	△8,848	1,169,516

## 第2表 債務負担行為補正

### 1. 変更

事 項	補 正 前	
	期 間	限 度 額
可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業 建設工事	令和5年度～令和7年度	千円 1,270,401

補 正 後	
期 間	限 度 額
令和5年度～令和7年度	千円 1,248,830

### 第3表 地方債補正

#### 1 変更

起債の目的	補 正			前
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
可燃ごみ広域処理 施設整備事業	千円 730,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。



補 正 後			
限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 715,600	補 正 前 と 同 じ		



# 補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	321,229
2 国庫支出金	126,633
3 諸収入	2
4 繰越金	0
5 組合債	730,500
歳入合計	1,178,364

(単位：千円)

補正額	計
△9,354	311,875
15,256	141,889
0	2
150	150
△14,900	715,600
△8,848	1,169,516

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	948	△531	417
2 総務費	104,904	807	105,711
3 衛生費	1,055,624	△7,860	1,047,764
4 公債費	15,888	△1,264	14,624
5 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,178,364	△8,848	1,169,516

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 国府支出金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
0	0	0	△531
0	0	0	807
15,256	△14,900	0	△8,216
0	0	0	△1,264
0	0	0	0
15,256	△14,900	0	△9,204

## 2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
1	分担金及び負担金	321,229	△9,354	311,875
	1 負担金	321,229	△9,354	311,875
	1 負担金	321,229	△9,354	311,875
2	国庫支出金	126,633	15,256	141,889
	1 国庫補助金	126,633	15,256	141,889
	1 衛生費国庫補助金	126,633	15,256	141,889
4	繰越金	0	150	150
	1 繰越金	0	150	150
	1 繰越金	0	150	150
5	組合債	730,500	△14,900	715,600
	1 組合債	730,500	△14,900	715,600
	1 衛生債	730,500	△14,900	715,600
	計	1,178,364	△8,848	1,169,516



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 各市負担金	△9,354	1. 枚方市負担金 2. 京田辺市負担金	△6,274 △3,080
1 清掃費補助金	15,256	1. 循環型社会形成推進交付金	15,256
1 繰越金	150	1. 前年度繰越金	150
1 清掃債	△14,900	1. 可燃ごみ広域処理施設整備事業	△14,900

### 3 歳 出

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国府支出金	地 方 債	そ の 他
1	議会費	948	△531	417			
	1 議会費	948	△531	417			
	1 議会費	948	△531	417			
2	総務費	104,904	807	105,711			
	1 総務管理費	104,700	842	105,542			
	1 一般管理費	104,652	842	105,494			
	2 監査委員費	204	△35	169			
	1 監査委員費	204	△35	169			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
△531			
△531			
△531	8 旅費	△490	議会の運営に要する経費
	9 交際費	△40	1. 活動経費 費用弁償 議員費用弁償 議員行政視察旅費 交際費
	13 使用料及び 賃借料	△1	2. その他諸経費 特別旅費 バス借上料
807			
842			
842	1 報酬	△72	組合の事務執行に要する経費
	8 旅費	△34	1. 人件費 委員報酬
	9 交際費	△40	2. ネットワーク・事務機器等管理経費 システム賃借料
	10 需用費	△10	3. 各種負担金 負担金 派遣職員給与費等負担金
	13 使用料及び 賃借料	△2	4. その他諸経費 普通旅費 特別旅費 交際費 食糧費
	18 負担金、補 助及び交付 金	1,000	
△35			
△35	1 報酬	△35	監査の事務執行に要する経費
			1. 人件費 委員報酬

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項	目				特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
		3衛生費	1,055,624	△7,860	1,047,764	15,256	△14,900	
		1清掃費	1,055,624	△7,860	1,047,764	15,256	△14,900	
		1施設建設費	1,055,624	△7,860	1,047,764	15,256	△14,900	
		4公債費	15,888	△1,264	14,624			
		1公債費	15,888	△1,264	14,624			
		1元金	12,495	△30	12,465			
		2利子	3,393	△1,234	2,159			
		計	1,178,364	△8,848	1,169,516	15,256	△14,900	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			監査委員報酬（2人）
△8,216			
△8,216			
△8,216	8旅費	△139	ごみ処理施設の建設に要する経費
	12委託料	△692	1. 各種委託料 調査等委託料 環境影響評価事後調査業務委託料
	14工事請負費	△7,029	2. 工事請負費 施設整備工事
			3. その他諸経費 普通旅費 特別旅費
△1,264			
△1,264			
△30	22償還金 利子及び割引料	△30	1. 元金 長期債償還金
△1,234	22償還金 利子及び割引料	△1,234	1. 利子 長期債利子
△9,204			